

呑川の歴史

1 古代

「呑川はいつできたのですか」と小学生に尋ねられても、それを正面から答えられる人は少ないであろう。呑川の左岸（東側）の土地は荏原台と呼ばれていて、下末吉台に比定され、約12万～13万年前には図1のように浅海で形成されたものである。右岸側（西側）の台地は久が原台と呼ばれていて、武蔵野台の一部で図1のように、約6～8万年前に形成されたものである。呑川と限らず近くの内川、立会川など東京都23区などのある台地は多摩川の扇状地で青梅を扇頂として北は埼玉県の一部、西は神奈川県の一部を含んでいて、かつては多摩川が運んできた土砂の上の箱根火山富士火山の噴出した火山灰が積もっている。荏原台は久が原台に比べ若干古いので、浸食谷が多いが、台地部の呑川の本流は内川、立会川など、その他の河川も併せて多摩川の河道の跡ではないかといわれている。左岸台地と右岸台地の形成年代が違うことは、その間の時代に呑川の歴史がどんなであったか、見取図として図Aを参照されたい。さらに時代は下ってもここにどのような人が我々の先輩として住んでいたかについては文書はないが、遺跡が残っているのでそれから推定される。

1-1 石器時代

旧石器時代（約2万年前）については久原小学校のあたりに遺跡がある。人が定住していたかどうかはわからないが、少なくともそこで採取した食物を焼いた跡がわかっている。焼石で調理した跡の石はチャート、砂岩、黒曜石、頁岩、珪質頁岩、閃緑岩、凝灰岩などで、呑川にはない石で多摩川又は多摩川扇状地等からもってきたものであろう。あるいは海面が120mぐらい今より低かったので台地縁辺には各種の石が露出していたと考えられる。大田区仲池上一丁目綱島園内にも同様の遺跡が発掘されている。

ともに台地の上部（台地面）であり、綱島園内遺跡は呑川の水害に対しては安全である。台地の上ではどのように呑み水をえたのか？武蔵野台地のローム層の中の宙水と呼ばれる地下水層から浅い井戸で水を得ていた可能性もある。荏原台の上で北西の季節風をまともに受ける位置で、石器時代人が居住していたかどうかはわからない。ケモノを追って放浪していたであろう。

1-2 縄文時代

縄文時代（12,000年前から約3,000年前）この頃になると貝塚遺跡の分布も広がる。大田区史上巻の掲載されているものは33カ所であるが、いずれも呑川左岸の荏原台、右岸の久が原台に存在する。石器時代の久が原小学校、綱島園内遺跡も縄文の遺跡が出土しているようである。恐らくコメを作らない人達だったので低地に住む必要はなく、狩猟生活や木の実などを採取していたので高い土地の方が水害のリスク、湿地での害虫、日本住血吸虫のような害虫にわずらわされることがない。石器時代の項で推定したように、水は武蔵野台地の宙水を得て生活できたと推定される。

植生はクルミ、クリ、トチ、シイ、カシ、ナラ、クヌギなど。成長も割に速い樹木に覆われていたので、木の実の採取も容易であったと思われる。約3,000年前から冷涼化・湿潤化により照葉樹も広がってきたようである。

人種としてはモンゴロイドの一種と考えられ土偶もいくつか見つかっている。土偶の人相が呑川に住んでいた縄文人にどのくらい似ていたかはわからない。奈良時代の仏像が日本人の姿だと断定できないのと同じように。住居は不規則な長方形 5~6m X 3~4m で柱が6本というような家が見つかっている。

旧池上通りは縄文砂丘の上を通っていると考えられる。これは連続する微高地で、縄文時代は旧池上通りのあたりが海岸線であったのであろう。

呑川の池上通りより下流（南側）註1 は立会川や目黒川に比べると広い平地（沖積平野）となっている。比べるという意味は、東京23区の南部河川：呑川や立会川の谷が同じように浸食によって出来たのなら、それにより発生した土砂の何十%は谷から出て海岸に堆積している筈である。それで呑川下流部を見ると、大変広い沖積平野である。これは呑川の谷から流出した土砂も含まれるが、主に多摩川の谷から流出した土砂であろう。今は多摩川に高い堤防があるから、多摩川があふれることは想像しにくいだが、古文書からも地形からも、現在のJR大森駅のあたりまで多摩川が氾濫していたらしい。従って、端的に言えば多摩川が作った沖積平野の上を呑川が流れていたもので、呑川による地形、例えば自然堤防はいつできたのかに対しては簡単に答えられない。それはまた、この平野は多摩川からの洪水をしばしば受ける危険な土地であることを物語っているが、農業生産（特に米作）には好都合であったろう。

註1 池上通りの北側の約50mに旧池上通りがあり、昔の鎌倉街道の下っ道である。旧池上通りは低い砂丘の上にあって、この砂丘が呑川の地形特性を分けている。厳密にはこれが、以下に述べる呑川の上下流の相違点である。

1-3 弥生時代

弥生時代の文化については、(ア)大陸から伝来したもの、(イ)縄文文化の伝統、(ウ)弥生文化独自の発達 のいずれかであろうと言われている。この時代が特定されるのは土器の形態、土器の文様が縄文土器とは著しく異なることであることはよく知られているが、弥生時代として注目されるのは①葬送の形態がはっきりした。つまり集団埋葬が多くなったこと、方形周溝墓が各地でみられるようになったことである。これは家族を一つの集団としていた縄文文化が発展して複数家族が構成されるいわゆるコミュニティができたということであろう。②稲作文化の導入であろう。呑川を対象として論ずれば、②は重要である。つまり、縄文時代には台地の上で暮らしていたが、稲作となると湿地や小川のそばで暮らした方が生産性が高く人口もふえやすい。②が原因か②が結果かわからないが、とにかく、人類の発展であり呑川流域にも当然

そのような発展があったと推定され、それが次の古墳時代へ引きつがれていく。それが久が原遺跡に顕著に見られる。久が原遺跡は恐らく 20 を下らない住居跡が発見された。台地の上の遺跡の全体の面積は 1 万 4,800 m²~11 万 2,000 m²という数字が考えられる。台地の上の農業で果たして人口を養えたのか、呑川近くの谷底平野で水田耕作を営んでいたのか。この他、上池台子安八幡神社裏の竪穴住居跡の存在、下沼部遺跡などが当時の呑川コミュニティの一端を物語っているが、残存状態が良好ではなかったようである。

人がいつから住み始めたのか、に対しても明確には答えられないが、地形から見て、台地の裾は定住しやすい土地であったと推定される。関東平野は季節風の強い土地であるが、適当な崖（本門寺の周囲の崖は自然崖が残っているので参考にされたい）があつて、樹木とともに風を防ぐ。崖の裾には湧き水があつて、生活用水を得やすい。ヤトとかヤチとか言われる谷底低地は米作にむいているが、米作の導入前でも湿地性植物や魚類が豊富であり、崖や台地上の樹木は燃料として利用できたからである。大雨に際して呑川に堤防がない古い時代は、あちこちで氾濫したので、洪水の水位も極端に上がることもなく流速も速くないので、洪水を心配する必要もない。従って久が原遺跡や雪が谷遺跡などが存在するのもうなづける。久が原の旧集落は標高 7.0m（本光寺下に対し直近の呑川）、池上氏の館と言われる本行寺 5.7m

池上通りより下流ではさきに述べた通り湿地性の海浜地形で、人が住めないこともない。所々にある微高地を利用していただろう。米作導入前では食材、燃料の確保も困難であったろう。魚類には恵まれていたかも知れないが、そのことを裏返せばクリークが多く、一旦大雨が降れば逃げ場のない洪水となったであろう。他の湿地性海浜地形から推量すると一段高い盛土地に水屋（ミズヤ）を設け舟を常備していたのではないか。遺跡の分布は呑川周辺の台地部だけでなく蒲田周辺の平野にも広がっていく。これは今の平野が海から陸化し、そこで食料生産が可能になったことを示しているのので、呑川下流部の歴史の始まりと見てよいが、遺跡の密度は低い。低平地で出水の度に遺跡が破損したのか、近世の開発が早くて、遺跡の破壊が早かったのか、稲などの品種の生産性が低かったのかわからない。東京の東部低地と呑川下流部とは成因が異なるが同様に水田が普及して足立区の伊興遺跡のような大きな住居跡もみられたかも知れない。

竪穴住居はこの後もわが国土において一般人の住居として広く存在した。文章で示されたのは奈良時代の万葉集第五 892 山上憶良の貧窮問答の中に「(前略) 伏せ庵いほの曲げ廬の内に 直土ひたちに藁わら解き敷きて父母は枕の方に 妻子どもは足の方に囲み居て 憂さまよい吟ほひ かまどには火気吹き立てず 飯こしきには蜘蛛の巣かきて (後略)」とあるの

で凡その形はわかる。この歌は極めて有名だが、その概要は、憶良自身が「風交じり雨降る夜の、雨交じり雪降る夜」は寒くてたまらないので汝はどうしているか、という問いに対するある人の答えの形式になっているわけである。「(結びは) 短きものを

端切ると言えるがごとく 楚 (むち、つえのこと) 取る里長が声は寝屋処まで来立ちよばいぬ (後略)」。現代の税務署の強制執行を連想させる文である。ここで一言筆者の記憶を延べさせてもらえば、1940年頃大田区中央五丁目5番において土取場のあとに数基の墓石が並んでいた。墓地でもない所に墓石なので大人に「何故？」と尋ねたところ「人骨が出たので供養のために」という答えであった。それから50mほど東において土器片を拾ったが、まさか弥生や縄文などのものとは思わず紛失した。

1-4 古墳時代

古墳時代は3世紀末より7世紀後半にかけてで、大和朝廷が関東へその勢力を伸長させて、きた時代である。行政的に重要なことは武蔵国が東山道(奈良県から今の長野県(信濃)一群馬県(上野)一栃木県(下野)への並び)から東海道(今の静岡県(駿河・伊豆)一千葉(安房・上総への並び)に編入されたことである。771年(宝亀2年)のことである。宝亀2年以前は武蔵国は北部(今の熊谷・深谷)などが行政的に重点域であったのに、その頃から南部(今の東京・川崎・横浜の一部)が重点域になったのであろう。それでも武蔵国南部の後進性は覆うべくもなく、室町時代においてさえ、大田区の板碑で1361年(延文6年)6月のものが発見されているが、中央ではこの年の3月29日に康安という新しい年号になっていた。いかに遅れた土地であったかわかる。

古墳は墓であるが一般人の墓ではない。古墳から出土する鏡・剣・直刀・硬玉製勾玉その他華麗な遺物から、支配階級の人が埋葬されていると思われる。つまりこの時代には上下の階級差ができ、下の人達はこの立派な古墳を作るために使役されたわけである。

1-4-1 荏原古墳群

荏原古墳群とか多摩川台古墳群とか言われる多摩川北岸に並ぶ多くの古墳がある。いずれも多摩川と呑川の間で台地上に位置する。多摩川台古墳群とも言う。中でも三基の前方後円墳は有名である。亀甲山、宝来山、観音塚で、この他にも小さな古墳を含め52基が確認されている。

亀甲山古墳は全長100mの前方後円墳であり、西暦400年ごろ築造されたと推定される。前方部幅42m後円部径60m高さ9m田園調布一丁目多摩川台公園内にある。

宝来山古墳は、推定全長100m、後円部径52m、高さ10mであるが、邸宅建築のため変形している。田園調布四丁目4~5世紀築造。鉄剣、槍、四獣鏡その他が出土

していた。

観音塚古墳は全長 41m前方部幅 13m、高さ 2.7mで直刀、鉄鏃、管玉、切子玉、人物埴輪その他が出土した。

厳密には呑川流域ではないが、呑川の西の荏原台の中でも特に高い尾根筋に他の小さい円墳（奈良などで陪塚？と呼んでいるものと同じか）などと共に並んで築造された。呑川流域の人々も築造に深く関わっていたと推定される。荏原古墳群は大田区田園調布付近を中心にして、列をなした古墳群である。

東海道新幹線下りが新横浜を出て多摩川橋梁を渡るとき左の窓からはっきり見える森は亀甲山古墳である。実は新幹線が新横浜を出て鶴見・川崎を走るあたりにも古墳群があり、

多摩川をはさんで両者対峙している。これは何を物語るのか。

大和の政権から武蔵へ下る官僚などが、武蔵の国府である現在の東京府中市へ多摩川を遡るときに、荏原郡・橘樹郡の豪族達が自分らの力を示すために並べたのではないか。古墳は今でこそ樹木に覆われて厳かな雰囲気は漂わすが、造成直後の姿は木は生えていなくて石で葺いたりして俗悪この上ないものだったかも知れない。大和から難波へ出て船でやって来たとするれば、多摩川河口又は呑川河口で川舟又は底の浅い舟に乗りかえたと推定され、そこが後述する十二天遺跡かも知れない、ここは大田区中央八丁目で双流橋のすぐそばで、人面の木製人形が出土している。

ただ名高い亀甲山古墳も、全長 100m、後円部径 60m、高さ 9mで大阪の仁徳天皇陵とされる大仙古墳に比べ体積で 1/88 にすぎない。100 人がかりで 512 日でできる。それだけの土工を働かせることのできる支配権力がすでに出来ていたと考えられる。

日本書紀に安閑天皇の元年（534 年）にオミとヲキの争いが記されている。

武蔵国国造カサハラノアタイオミ（笠原直使主）と同族ヲキ（小杵）とが国造を互いに張り合って決着がつかなかった。ヲキはカミツケノキミヲクマ（上毛野君小熊）へ援助を求めてオミを殺そうとした。オミは逃走して京に参り出て朝廷に訴えた。朝廷はオミを国造とし、ヲキを誅伐した。国造となったオミは横よこめ？・橘花・多水・倉くら樸

の 4 ヲ所に屯倉みやけを設置し献上したとある。

この 4 ヲ所は順に多摩横山地方、橘樹郡（現川崎市）、多摩郡、久良岐郡（現横浜市東部）でいずれも武蔵国南部である。この時代にこのような同族内の争いがあったこと、朝廷が権限をもって決着させたことが注目される。呑川に係わる地名ではないが、呑川付近の豪族も関与していたことも推定される。200 年後になるが光仁天皇の 771 年（宝亀 2 年）武蔵国南部が重視され武蔵国が東山道から東海道に変わったことの遠因になっているかもしれない。

1-4-2 横穴墓

古墳時代後期になると崖のふちに横穴を掘った横穴墓が出現する。多摩川の流域でも数多く見られるが、大田区久が原五丁目 33 番の久が原横穴墓群第 5 号墓から発見された鞘尻の金属に銀像嵌がほどこされていた。この墓も荒らされていたが、天井はアーチ状で、玄室床には部分的に礫が散在しており、直刀 1 本、刀子 1 本など、人骨、歯などが散在していた。鞘尻金具は直刀と直角方向にあった。象嵌とは金属・陶土・木材などの表面に他の材料をはめこむことを言う。本例の場合は鉄の地金に溝を刻んで、銀線をはめ込んだものである。本例とよく似た象嵌は中国山東省臨沂（折のサンズイ）地区蒼山県で出土している。これは 112 年に作られたものであり、呑川流域久が原のものは 7 世紀の横穴墓であるので、約 500 年のギャップをどう考えるか今後の問題である。呑川流域の交易・技術の一つの特徴である。

考古学的に報告されている以外に大田区中央五丁目黒鶴稻荷社面南斜面の土取場に横穴墓らしい横穴があった。上池台五丁目付近の雑木林のなかにやはり横穴墓らしい横穴があったのを筆者は覚えているが、いずれも「らしい」以上の証拠はない。

1-4-3 埴輪

埴輪とは一般に古墳の外表にたて並べられる素焼きの土器のことである。大別して円筒埴輪と形象埴輪とに分かれる。形象埴輪は家形埴輪、器材埴輪、動物埴輪、人物埴輪に分類される。

大田区田園調布二丁目 45～48 番（調布村大字下沼部小字掘廻り）に埴輪制作跡があった。その遺跡は深さ 1 尺 2 寸（約 35cm）長方形の竪穴でまわりには屋根の垂木を埋めたと思われる径 2 寸（5cm）の円孔が残っており、その角度から、屋根までの高さは 4～5 尺（120～150cm）と想定される。円筒埴輪 7～8 個分の焼成不十分の未完成品、原料の粘土塊が残っていた。これは 6 世紀に築かれたものと推定される。厳密に呑川の流域ではないが、呑川にはこのような技術者も住んでいたということである。また、この工房も竪穴であり、当時の住居が想像される。ただ大きな古墳に埋葬された特権階級と竪穴の埴輪技術者との差を考えることも重要であろう。

大田区史（上） 昭和 60 年 10 月 1 日発行 大田区

1-4-4 荏原という地名

呑川を含む「荏原郡」という名称が歴史上の文章にあらわれるのは万葉集の防人の歌がはじめてである。荏原郡とは今の東京都品川区、大田区、目黒区、世田谷区とほぼ一致している区域で、1932 年（昭和 7 年）東京市に編入され、郡としての名称は消滅した。

荏原という名称は東京市編入後「荏原区」として残ったが、第二次世界大戦の敗戦後、焼土と化した東京の再編の時に品川区に編入され、現在は町丁目の名称として荏

原一丁目から七丁目という形で残っている。また東急電鉄の駅名にも残っている。呑川は荏原郡の中西部

を占める河川で、荏原郡の一部をその流域とする。荏原郡には他に内川、立会川、目黒川、渋谷川などがある。荏原という名称の起源は新編武蔵風土記稿にも確定できな

いと記されている。常陸国風土記（713年（和銅6年）元明天皇の命で編集開始）に

よれば、古くは相模の国の足柄の坂から東のもろもろの^{あがた} 県を総称して我姫の国とい

った。（中略）孝徳天皇の御代になって高^{たかむくのおみ}向^{なかとみのはたおりたのむらじ}臣・中^{すべおさめ}臣^{すべおさめ}幡^{すべおさめ}織^{すべおさめ}田^{すべおさめ}連^{すべおさめ}らを遣わして足柄の坂から東の国ぐにを総領させた。この時、我姫の地方を八カ国に分けた。（後略）「風土記—吉野裕訳—平凡社」この時武蔵の国が成立したと思われる。上記の中略の中に常陸国の郡名を列記して「～の国と称し、おのおの造（ミヤコ）、別（ワ）を派遣して検校（サ）させたのである」とあるので荏原郡の荏原の国と称し、造が派遣され徴税に当たっていたと思われる。

1-4-5 防人（サキ）

古い文書には「呑川」と直接的には出てこない。万葉集には「荏原郡」は記載されている。呑川＝荏原郡ではないが、呑川は荏原郡内の中央を北西から南東へ流れ、流域面積は郡の面積の約半分と見積もられるので、少なくとも自然環境では同じと判断する。

万葉集には防人が2首ある。大和朝廷が西から攻略されるのを防ぐため、東国の各地から若い男子を防人として徴兵した。荏原郡から大勢の男子が徴兵されたであろうが、そのうち2人の歌が万葉集にある。

(A) 白玉を手に取り持して見るのすも、家なる妹また見てももや 4415

右1首主帳荏原郡の物部歳徳

解釈 白玉を手に取り持って見るように家にいる妻にまた逢いたいものだ

(B) 我が門の片山椿まことなれ 我が手触れなな地（ツ）に落ちもかも 4418

右1首荏原郡の上下物部広足

解釈 おれの家の門の片山椿よ ほんとお前はおれの手が触れぬ間に他に、落ちないだ

ろうか

両方の歌の作者は物部を姓としている。古代の大和朝廷の守護をしていた豪族に物部があることは周知であるが、荏原郡の歌2首がともに物部姓であることは偶然かも知れないが、呑川のあたりに物部一族又はその支族が繁栄していたであろう。さらに

白玉を・・・の作者は主帳である。主帳はかなり高い兵職で広辞苑によれば、律令制で郡司、軍団の主典（サシ）、文書をつくることをつかさどった職である。さかんという言葉は色々の部署で使われているが、鎮守府では軍曹であるという（広辞苑）。戦前の陸軍の位に直接対応すると仮定すれば、二等兵から上へ五番目、少尉から下へ三番目、文字通り経験豊富な職業軍人と言える。万葉集のこの人の歌の次の歌は「夫が苦勞して防人として西国に赴くのなら、貞操を守って帰郷を待っていますよ」という妻の歌である。但し姓が違うので、本当の夫婦であったか否かは断定できない。中国では夫婦別姓なので、中国の影響が強かった万葉時代は、日本でも夫婦別姓だったかも知れない。

次の我が門の・・・の作者は上丁である。丁とは律令で課役を負担すべき成年男子（広辞苑）で、その上「上」であるから戦前の陸軍の位で推定すれば二等兵から上へ二、三番目の一等兵か上等兵ぐらいではなかろうか。徴兵されて二、三年のバリバアの兵隊と想像される。しかもしっかりとした門のある家から防人として出発する直前に彼女が「地に落ちる」即ち他の男にとられることを心配しているところを見ると、結婚の最適年齢の男性であろう。

この二首を併せてみると、荏原郡、多分呑川付近の人びとの生活は割に安定していて、男子の軍事訓練も、そこ

そこよくできていたと推定できる。

さらに重要なことは二首とも椿科の植物にこと寄せて歌を作っていることである。気候は徐々に寒冷化に向かっているとは言え、まだ日本、特に呑川流域は照葉樹林が繁茂している気候区だと解釈できる。

1-4-5 飛鳥・奈良時代

1) 大化の改新

皇極天皇4年（645年）6月、中大兄皇子（天智天皇）と中臣（藤原）鎌足らは蘇我本宗家の蝦夷（エミ）、入鹿（イカ）父子を滅ぼし、皇極天皇の弟の軽皇子を立て孝徳天皇として中央集権国家体制にのり出したのが、いわゆる大化の改新である。

大化の改新の波が呑川流域にどのように波及したかはわからないが、同年8月には国司（クニミコトヂ）を東国に派遣し、

- ① 戸籍の作成・田地の調査
- ② 国造（クニミヤツコ）の領域内に武器庫を作って「刀（ヤ）・甲（ヨイ）・弓・矢」を収納する。
- ③ 在地で国造・伴造（トモノミヤツコ）・県稻置（アガタリケギ）などの地位につきうる家柄のものを報告する。

ように命じた

翌646年（大化2年）正月に改新の詔が發布された。その大綱は

- ① 旧来の子代の民・屯倉・部曲の民、田荘(外^{ドコロ})をやめ、大夫(マヱキミ)以上に食封(ヘト)を、以下に官人には布帛(フウ)を与える
- ② 京師、畿内国、国司、郡司などを定め、軍事・交通制度を整える
- ③ 戸籍・計帳を作り、班田収授の法を定める。
- ④ 旧来の賦役をやめ、田園(タノミヅキ)をはじめとする統一税制を定める。

色々の命令の中で、呑川流域の農民に関係深いものは班田収授の法と田園であったろう。

大田区史には、大田区地域にも当然呑川流域にも旧部民または武蔵国造その他在地豪族の領有民が多数居住していたことは推測できるとしている。これらの人々は改新の詔が出た後は国家の民とされ、50戸ごとに編成され中央政府に税負担をさせられたとおもわれる。これら住民が中央政府の直接の支配をうけるようになったのはこの時からである。

2) 祈り

古墳時代から飛鳥時代にかけて大陸との交渉の中で、仏教が私的にも伝来していたかは確証がない。しかしけものを獲ってたべていたとしてもけものには神が与えてくれたと感謝する気持ちはあったろうし、コメ、アワ、ヒエその他の農作物も春に播いて秋に稔という自然の摂理に感謝したのであろう。

万葉集東歌

におどりの葛飾早稲をにえすとも あおのかなしきを外に立てめやも

「にえす」とは収穫について神に感謝する儀式のことで、これは若い未婚の女性が主催する。葛飾でとれた早稲を神にささげる儀式の最中に彼氏が来てドアをノックする。さあ困った・・・

常陸国の風土記には祖神が子神たちのところを巡り歩いて富士の神のところまで一夜の宿りを頼んだところ、今夜は「新粟を初嘗して家中のものが諱忌(モイシ)しております。今日の間は残念ながらお泊まりいただけません。」と言って祖神を家に入れなかったという。そのため富士の峯には神の祝福がなく、いつも雪が積もっている。神と彼とどちらが大切か？

この東歌は葛飾の出来事であるが、呑川流域でもこのように未婚女性が収穫について神に祈りを捧げていたのであろう。深い精神の人達ではないか。